

令和3年度榛東村社会福祉協議会事業計画

1. 基本理念 「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」

榛東村社会福祉協議会は、第2期榛東村地域福祉活動計画（平成30年3月策定）に則り、「一人ひとりが思いやり安心して暮らす村づくり」を基本理念とし、地域福祉を推進する中核として住民が共に支え合い、助け合い、希薄化している住民の協働を再構築し、安全安心な村づくり地域づくりに取り組みます。

2. 活動方針と事業

◇ 支え合い、一人ひとりにつながる村づくり〈情報収集・発信〉

- (1) 相談業務の充実
 - ・ 無料法律相談 毎月第4金曜日 13:30～16:30（要予約）
 - ・ 心配ごと相談所 毎月第2金曜日 9:30～11:30
 - ・ 在宅介護相談等 随時
- (2) 社会福祉協議会広報紙「夢... 21」の発刊及びホームページの有効活用

◇ 一人ひとりの思いをかたちにする村づくり〈互いに学び育む〉

- (1) 各種ボランティア教室の開催
- (2) 世代間交流事業の推進
- (3) 在宅介護者の教室の開催
- (4) 南北小学校、中学校との連携強化による福祉教育の推進
 - ・ 令和2年度から令和4年度: 県社会福祉協議会地域指定福祉協力校モデル事業の実施
- (5) 子育てボランティアの育成
- (6) ボランティア活動の推進援助
- (7) 子ども食堂開催に伴う運営協力

◇ つながりが生み出すふれあい豊かな村づくり〈みんなの知恵を絞り出す〉

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携援助
- (2) 安心カード設置事業の推進強化
- (3) しんとう便利電話帳の推進
- (4) 各種団体との連携調整

◇ 協働による安全・安心な村づくり〈支援活動の充実〉

- (1) 安全安心むらづくり事業の推進（見守りネットワーク事業「支え合いマップ」等）
- (2) 安心生活サポート事業の推進
- (3) コミュニティサロン（ハナミズキ）事業の推進強化（毎週水曜日）
- (4) ふれあい・いきいきサロン事業の推進強化
- (5) 小学生見守り事業の実施及び子育てサロン事業への援助協力
- (6) であい夢プロジェクト事業の実施
- (7) 福祉サービス利用援助事業の実施
- (8) 寝たきり老人等布団丸洗い事業の実施
- (9) 福祉車両の運行管理（車椅子対応車輛）
- (10) 福祉機器の貸与事業（ギャジベット、車椅子）
- (11) 緊急食料提供事業の充実
- (12) 生活福祉資金及び小口生活資金の貸付
- (13) 生活困窮者自立相談支援事業への連絡と協力

3. 地域福祉事業

- (1) 共同募金活動の推進協力 10月～12月
- (2) 敬老会の開催（村共催） 9月11日(土) 中学校体育館
- (3) 戦没者慰霊祭の開催（村共催） 英霊廟
- (4) 遺族靖国神社参拝事業
- (5) 社会を明るくする運動の推進協力
- (6) 善意銀行の効果的運用
- (7) 福祉団体活動の推進援助（長寿会、遺族会、更生保護女性会、各種ボランティア活動団体等）

4. 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 通所介護事業、介護予防通所介護相当サービス
- (3) 利用者対象外出事業の実施
- (4) 介護者教室の実施

5. 障害者総合支援事業

- (1) 生活介護事業

6. 学童保育所事業

- (1) 学童保育所の管理運営（北部学童保育所、南部学童保育所）

7. 村委託事業

- (1) 生活支援体制整備事業の実施
- (2) 一人暮らし老人保養事業の実施
- (3) ミニデイサービス事業の管理運営（利用促進強化）
- (4) 身体障害児者へのデイサービスの提供
- (5) 高齢者能力活用センター（シルバー人材センター）の管理運営

8. 指定管理事業

- ◇ 指定管理期間 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで（3ヶ年）
 - (1) 福祉センターの管理運営事業
 - (2) しんとう温泉ふれあい館の管理運営事業
 - (3) 学童保育所の管理運営事業